報告第９号

令和５年度岩倉市上水道事業資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成１９年法律第９４号）第２２条第１項の規定に基づき、令和５年度岩倉市上水道事業資金不足比率を、別紙のとおり監査委員の意見を付けて報告する。

令和６年８月２８日提出

岩倉市長　久　保　田　桂　朗

令和５年度岩倉市上水道事業資金不足比率報告書

（単位：％）

	資金不足比率
算定結果	―
経営健全化基準	20.0